

平成30年度 出雲ブランド商品 認定式



IZUMI BRAND

平成30年度
出雲ブランド
商品を認定

市では、出雲のブランド力を活用し、全国へ向けた販路拡大を図り、「出雲」の認知度やイメージを高めることが期待できる商品を出雲ブランド商品として認定しています。
平成30年度は新たに2商品を認定しました。

新規認定商品

イーウッド

E-WOOD



【製品概要】

薬品を一切使用せず、窒素加圧加熱処理をした防腐、防虫、耐水性に優れた安心安全な木材です。林産業、地場産業の活性化を図るため、この「E-WOOD」で神々の国、出雲から木の文化を発信します。

【認定理由】

西日本初の高い技術力により製造されている製品で、松材を有効利用するために導入された技術、取組であり、出雲に深いつながりがあるため。



株式会社 出雲木材市場

住所：上塩冶町 890-1 ☎21-1855

おかや木芸の木工品

【製品概要】

デザイン、原木の仕入れ、家具、木工品の制作まで一貫して行っています。職人たちが選び抜いた国産天然木を使用し、心を込めて加工されています。洗練されたデザインと全国的にも例を見ない黒柿工芸品は、全国でファンを獲得しています。

【認定理由】

黒柿製品は、素材そのものが貴重で、全国でも珍しい商品。松平不昧公が好んだとされ、出雲伝統のお茶文化に深い関わりを持っている。また首都圏の高級百貨店等で一定の評価を得ている点も、出雲ブランド商品としてふさわしいため。



株式会社 おかや

住所：斐川町直江 4844-1 ☎72-0538

おたずね／商工振興課 ☎21-6541

出雲ブランド 検索

詳しくはホームページをご覧ください。





出雲市へのUターン就職を応援します!! Uターン就職支援窓口

出雲で
就職しよう!



地元企業に詳しい専任の相談員が、就職までをサポート

就職相談

専任の相談員が就職・転職についてのご相談をお受けします。
出雲市周辺の企業情報、お仕事情報を提供します。

職業紹介

ご希望の条件にそった求人を探し、紹介します。
応募までの企業との橋渡しをいたします。

面接サポート

応募書類の添削や模擬面接が受けられます。

ご利用できる方

出雲市へUターンを考えている人、Uターンして
間もない人で、出雲市周辺に就職を希望している人
*学生やご家族からのご相談もお受けします。

ご利用の際は、事前に予約をしてください。
開設時間 / 8時30分～17時
(開設場所: 出雲市役所)
申込み・おたずね /
産業政策課 ☎24-7620
*土・日・祝日・年末年始は閉庁です。

農薬・除草剤は安全かつ適正に使用しましょう

□学校などの公共施設や住宅地周辺での農薬使用

学校、保育所、病院、公園等の公共施設内の植物、
街路樹並びに住宅地近隣の農地及び森林等で農薬を使用
する際、住民、子供等へ農薬の飛散や流出を原因と
する健康被害が生じないよう、農薬の飛散及び流出の
防止に努めるなど十分配慮しましょう。

□農地周辺での除草剤使用

周辺に農地のある場所で除草剤などを使用する場
合、除草剤の周辺農地への飛散や流出による作物被害
が生じないよう、除草剤の飛散及び流出の防止に努め
るなど十分配慮しましょう。

□農薬の正しい知識と正しい使用方法

農薬使用の際は、農薬使用基準を遵守することはも
とより、左記のポイントにご留意ください。

- 飛散及び流出防止に努めましょう
- 周辺農地の所有者・耕作者とよく連絡を
取りましょう
- 収穫時期に注意しましょう
- 散布後は器具をよく洗いましょう
- 使用した農薬はすべて記帳しましょう

おたずね / 農業振興課 ☎21-6582

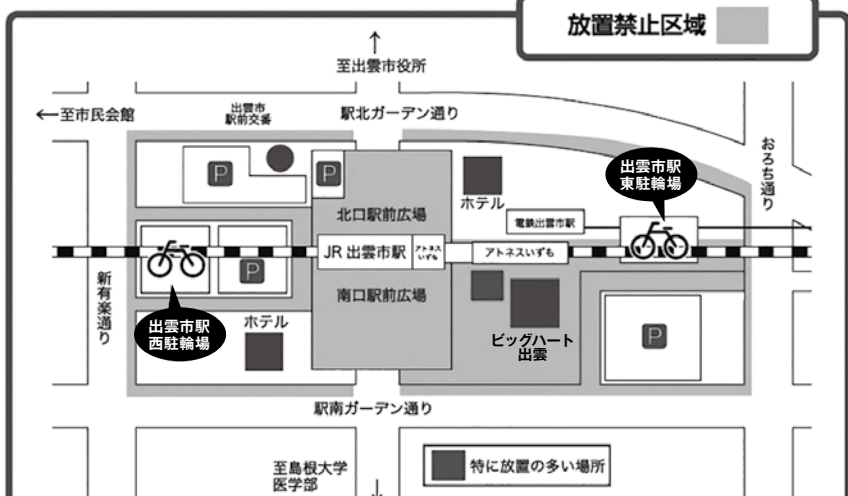
知っていますか?

自転車等の放置禁止区域

市では、自転車等(原付も含む)
の放置を防止し、市民生活の安全、
街の美観や都市機能の維持を図り、
良好な生活環境を確保するため、『出
雲市放置自転車等の防止に関する条
例』を定めており、公共の場所等に
放置された自転車等を撤去すること
としています。

この条例により、特に放置自転車
の多いJR出雲市駅周辺を自転車等
の放置禁止区域に指定し、自転車等
が2時間以上放置された場合は、適
宜撤去し出雲市駅西駐輪場で保管し
ています。

*引き取りの際は、撤去費(千円)・保
管費(保管日数に応じて1~4千円)
が必要となります。



- 出雲市駅西・出雲市駅東駐輪場をご利用ください。(例: 1時間まで無料・自転車1日102円)
- 通勤・通学等で駐輪場の利用を希望される方は、駐輪場と契約されれば、さらにご利用しやすくなります。(例: 自転車1ヶ月 1,265円)
- *おたずね / 西駐輪場 ☎21-1329、東駐輪場 ☎30-1560

おたずね / 交通政策課 ☎21-6819